「不登校対策委員会」提言

不登校対策委員会提言

奈良県ではこれまでから全国平均に比べて不登校児童生徒が多い状況が続いており、不 登校に対する効果的な施策が必要である。

平成22年10月に設置された不登校対策委員会では、奈良県の不登校の状況を把握し、その改善を図るべく教員や学校の取組や意識の調査を行った。

不登校児童生徒を減らすための取組は、様々に行われているが、その取組をさらに効果 的なものとするため以下にその方向性について具体的に示す。

1 教員支援

研修の充実・資質の向上

学校で、不登校児童生徒と接するのは教員である。しかし、教員は、不登校児童生徒に対してどのように接すればよいのかよく分からず、不安を感じている。本委員会が実施した教員アンケートの結果では、教員の不登校理解が不十分であることが示唆された。たとえば、不登校児童生徒を甘えていると捉え、強い指導が必要と考えている教員が中学校で約30%存在し、不登校は心の不具合のサインであると理解しつつも、生活指導から始めるべきと考えている教員が多数存在していることが明らかとなった。

平成15年3月の「不登校問題に関する調査研究協力者会議報告」(文部科学省)では、個々の児童生徒への理解を深め、より一層充実した指導や家庭への働きかけ等を行う必要があることが再度強調されている。この報告では、教員は、待つだけではなく、「周囲の者が状況をよく見極めて、そのための環境づくりの支援をするなどの働きかけをする必要がある」こと、及び「児童生徒が自分の力で立ち直るために、かかわりをもち、児童生徒の状況を理解することが重要である」ことが、指摘されている。

現在、不登校に関する研修は、数多く行われているが、指導の在り方をロールプレイするといった体験型の研修や、実際に担当している児童生徒についての事例検討会など、新たに研修を推進する必要があるだろう。

また、アンケートからは不登校児童生徒を担任した経験のある教員の85%は経験が5人以下である。不登校に対応するには十分な経験ではなく、全ての教員に十分な対応を望むことは無理がある。

このような状況を打開するためには、不登校対応の経験を十分に積んだ教員をコーディネーター役として位置付けなどし、各担任の相談に乗り、研修会を企画し、外部専門機関との窓口となり、学校全体の不登校対応力を向上させたい。

2 保護者支援

保護者が情報交換できる機会の確保

不登校児童生徒にとって、家庭環境の影響は大きく、自らも混乱している保護者への支援があってこそ、子どもも変わることができる。このため、不登校の子どもを抱える保護者への支援は不可欠である。

保護者は、子どもが学校へ行かなくなるにつれて、学校との情報のやりとりが少なくなり、孤立しがちになる。保護者の元気がなくなると、子どもにも影響が出る。逆に、保護者が元気になれば、子どもも元気がでる。子どもが不登校になったとき保護者が孤立せず、元気を無くさないで済むためには、どこに相談に行けばよいのかといった情報提供などを支援の一環として行う必要がある。具体的には、保護者向けのHPの立ち上げ、不登校ほっとネットなどの一般向け講演会を実施するといった施策に加えて、不登校児童生徒を抱える保護者同士がつながることができるような取組が求められる。

3 居場所づくり支援

適応指導教室の充実

不登校の児童生徒が元気になるためには、本人のペースで自分の課題を乗り越え、同時に学力も補い、学習習慣や生活習慣を身に付けていくことが求められる。しかし、現在の学校には、児童生徒に手厚く関わるだけの人的余裕がない。また学校自体に拒否感の強い児童生徒は、そもそも学校へ通学することが難しく、家庭にひきこもりがちになる。

こうした児童生徒の居場所を作り、元気になるよう工夫する支援は不可欠である。現在、 奈良県内では、適応指導教室をもたない町村もあり、研究事業として取り組まれていたスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業※ (SSN) も視野に入れながら、どの不登校児童生徒も適応指導教室に通える体制を作ることも求められる。

また、現在県内で推進中の学科指導教室や特別教室は、適応指導教室に学習指導機能をもたせ、学習の場を保証しているが、最初は学習の場に入れなかった児童生徒も、適切なかかわりによって徐々に心理的に安定し、さらに学習の場に参加できるようになって、生活リズムが整っていくという経過をたどることが多い。このことによって、彼らの高校進学後の定着率は飛躍的に上がっており(大和郡山市 学科指導教室ASU実績)、一定の成果を上げていると言えるため、今後もこの事業を推進することが求められる。

※ 不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や教育支援センター指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。

4 教育相談体制の強化

スクールカウンセラー配置の充実・拡大・小学校への支援

学校現場の教員は、近年多忙を極めている。そうした教員が過度に心理的負担を負うことなく不登校事例に対応するためには、教員を側面からサポートする体制が不可欠である。 具体的には、SCのさらなる配置、特に小学校をも視野に入れたSC配置を進めることを 提言する。

本委員会のアンケート調査では、中学校教員の約5割が見立てについて不安に思っており、不登校児童生徒や保護者への対応に自信をもてずにいることが明らかになっている。 また小学校ではその割合はさらに高く、約7割である。

小学校へのSC配置は、中学校に入ってからの不登校の激増に対応するために急務の課題であると思われる。中学校の不登校対策に小学校での対応を強調するのは、不登校という状態は、児童生徒がそれまでに抱えてきた問題が思春期になって顕在化することによって生じると考えられるためである。中学校で不登校状態になる児童生徒は、専門的視点から見ると、小学生の時から、心身症状やさまざまな心理的不具合のサインを出していることが多い。その時点で相談機関を紹介したり、あるいは学校内の対応で乗り越えておくことができれば、問題も長期化せず、中学校での不登校の減少が期待される。

5 未然防止

早期発見・早期対応

平成22年度小・中学校における不登校児童生徒の1,506人の内、前年度から不登校が継続しているのは517人であり、全体の34%でしかない。60%以上の児童生徒が新たに不登校になっている。また、欠席日数で見ると、344人が50日以内の欠席であり、全体の23%

を占める。

これらの結果から、不登校児童生徒の数を減らすためには、きめ細かな児童生徒の変化を見逃さず、不登校の傾向を早期に発見し、早期に対応する必要がある。教員支援、保護者支援、教育相談体制の構築などを通して、未然防止の取組が求められる。

6 その他

進路の問題としてとらえた不登校児童生徒支援

不登校という状態を学校のなかで抱えるための一つの方策が、学習支援を含めた別室登校である。教室に入れなくても、別室に登校できれば、学習等の支援をすることができる。 不登校の支援の目標は、将来の社会的自立であり、不登校は進路の問題として捉える必要がある。別室登校をすることにより、学習支援や進路情報の提供などをすることができる。

奈良県内の学校においても、別室登校を認めている学校が多いが、なかには認めていない学校も存在した(366校中20校)。また認めている学校においても、現状では保健室での時間を区切った対応であることが多く、相談室を設けて学習指導を行うような別室登校対応は多くない。

不登校の児童生徒には、「居場所」を提供することが大事だが、学校内の別室に来ることができる児童生徒であれば、教室復帰、不登校解消の可能性はもともと高い。こうした不登校児童生徒には、別室登校を主軸に据えた弾力的な現場の対応が求められる。